

募集型企画旅行 旅行条件書(海軍さんの港まちバスツアー)

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、(財)佐世保観光コンベンション協会(佐世保市三浦町21-1 長崎県知事登録旅行業第2-147号。以下「当社」という)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。

又、契約の内容・条件は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申し込み及び契約成立

- (1) お申込書に所定の事項を記入し、申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金は「旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部として取り扱います。
- (2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約のお申込を受け付けます。この場合、当社が旅行契約の予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期日までにお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込書とお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金

旅行代金	1万円未満	3万円未満	5万円未満
お申込金	3,000円	5,000円	10,000円

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。但し、14日前以降のお申し込みの場合は、当社の指定した日までにお支払いいただきます。

4. 旅行代金の適用

小学生以上は、大人代金となります。(小人代金が設定されている場合を除く)

5. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

【含まれるもの】 旅行日程に明示した交通費・宿泊費・食事代・保険料・取扱料金及び消費税等。

【含まれないもの】 旅行日程に明示した以外の交通費・食事代・クリーニング代・電報・電話料・追加飲食費等 個人的性質の諸費用は含まれません。

6. 旅行契約内容の変更

当社は、天災地変、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署など命令などの事由で明示した旅行日程通りの実施が不可能なときは、当該旅行の実施を中止するか、旅行日程を変更することがあります。

7. 取消料

本ツアーに関しては、見学先の特殊性から、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日以降の解除について旅行代金の100%の取消料が発生します。

8. 当社の責任及

- (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。
- (2) 手荷物について生じた本項(1)の損害については同項の規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度として賠償いたします。

9. お客様の責任

お客様の故意又は過失により、当社が損害を受けた場合は、お客様に損害の賠償をしていただきます。

10. 特別補償

当社は前項(1)の当社の責任が生じるか否かを問わず、旅行業約款(募集型企画旅行の部)により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては補償金及び見舞金を、又、手荷物に対する損害につきましては、損害補償金をお支払いいたします。

11.旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件及び旅行代金の算出は、2011年4月1日を基準としております。
詳しい内容及び募集型企画旅行約款につきましては係員にお尋ねください。

12.個人情報の取扱

当社は、申込の際に提出された申込書などに記載された個人情報については、お客様との連絡のために利用させて頂くほか、見学施設への提出、運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及び、それらのサービスの受領の為の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか①佐世保情報のご案内、②統計資料の作成に利用させて頂くことがあります。

ご注意のご案内(必ずお読みください)

- ◎ 旅行開始日からさかのぼって10日前まで、先着順に受け付けます。
- ◎ 日本国籍の方のみ参加対象とさせていただきます。
- ◎ 小学生以下は、保護者同伴の場合のみ受け付けます。
- ◎ 事前に海上自衛隊ならびに米海軍佐世保基地へ名簿を提出します。申込書の記載に不備がある場合は、受け付けできないことがあります。
- ◎ 米海軍佐世保基地入場の際に、公的機関が発行した写真付き身分証明書(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードのいずれか1点)の提示を求められます。旅行開始日までにご準備ください。
また、身分証明書に記載された住所と、お申しいただいた住所が異なる場合は、事前にご連絡ください。
- ◎ 海上自衛隊ならびに米海軍佐世保基地内では、自由行動はご遠慮ください。
- ◎ 米海軍佐世保基地内は、2時間程ウォーキングとなります。
- ◎ 添乗員は同行しませんが、海上自衛隊佐世保OB会を中心とした港まちガイドが全行程に同行します。米海軍佐世保基地内は、基地関係者によるガイドならびに通訳がご案内します。
- ◎ ご旅行出発後に限らず、お客様の都合で行程の一部を利用されなくても、権利破棄とみなし、旅行代金の返金は致しかねます。
- ◎ 当ツアーは、海上自衛隊佐世保地方総監部ならびに米海軍佐世保基地司令部のご厚意により、歴史的建造物の見学や、活動への理解を深めるため、特別にその施設や艦船の見学が許可されるものです。日程等を設定しておりますが、業務、任務の性格上、見学が確約されたものではありませんので、ツアー催行決定のご連絡が遅くなる場合があります。
また、やむを得ない理由により、催行決定後でも急に見学できなくなる場合がありますので予めご了承ください。なお、その場合はコースを変更することがありますが、旅行代金の返金は致しかねます。
- ◎ ツアー代金に、海上自衛隊艦船及び施設や、米海軍基地施設の見学に対する支払いはありません。
- ◎ この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく当社の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。
- ◎ この他、出発前にお渡しする当日の注意事項をよく読んでご参加ください。

旅行企画・実施	長崎県知事登録旅行業第2-147号 財団法人 佐世保観光コンベンション協会 長崎県佐世保市三浦町21-1 TEL.0956-23-3369 FAX.0956-23-6750 営業時間 平日9:00~18:00 土・日・祝日休業 全国旅行業協会正会員 総合旅行業務取扱管理者 釜田 一郎
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------